

団塊シニア世代セカンドデビュー応援事業

特定非営利活動法人 新現役の会 長崎センター
(& 市民協働推進室)

(1) 事業の目的

(背景と課題) 長崎市の 60 歳から 69 歳の団塊シニア世代人口は約 61,000 人(人口比 14%)。2012 年には団塊世代は年金支給の開始や雇用継続義務が終了となり、いよいよこれからの生活や人生を見つめ直す時期となる。そのため、今後は豊富な知識や経験を持ちながら、地域との関わりを持たず時間の活用を見出せない団塊シニア世代への応援プランが必要である。

一方で、行政は幅広い世代を対象に様々な施策を各部署が展開しているものの、団塊シニア世代に特化した情報の発信が一元化されておらず、求められるニーズの把握もできていない現状である。

(目的) 団塊シニア世代が、求めるニーズや情報を発信するためのツールを構築し、彼らの豊富な知識や経験が有効に発揮できる場や機会(セカンドデビュー)へつなげる。

(2) 事業内容

(方法) 団塊シニア世代“セカンドデビュー”のきっかけづくりを応援する情報誌を発行し、きめ細やかな情報を提供する。また、担当課 HP に PDF 版をアップし、随時のアクセス・閲覧を可能にすると同時に、読者(モニター)アンケートによるニーズ調査や発行内容への意見を募る等、双方向性を持つ仕組みを採り入れる。

◆情報誌名：**ながさきダンカーズ 年 2 回(3 月・9 月) 各 2,000 部発行**

(スケジュール) (1 冊目) 4~8 月：企画・取材・校正・印刷 9 月：配布
(2 冊目) 10~2 月：企画・取材・校正・印刷 3 月：配布

(3) 役割分担

(提案団体)

団塊シニア世代のニーズを把握した情報誌の発行と配布、読者アンケートの作成・集計。

(担当課)

行政情報の収集及び提供、関係窓口での情報誌設置やイベント等での配布、広報 PR。

(4) 協働による効果

(協働による相乗効果や波及効果) 行政は多くの情報を有するが、当事者のニーズの把握や検証ができていない。協働により、団塊シニア世代の求める声を当事者の立場での収集(団体)や、行政から発信される情報の集約(担当課)が可能となり、ターゲットが望む情報をセレクトして発信することができる。さらに、(官・民情報の一元化により)情報の発信元同士の交流やネットワークが生まれ、バランスに優れた精度の高い誌面づくりへとつながる。

また、広報面では、行政機関への設置やイベント時における配布に加え、団体のネットワークを活かし情報の必要な対象者の集まる場での直接配布を行うことができる。

(目標としている状態) 情報誌の発行をきっかけに、アンケート等を活用し、団塊シニア世代が必要とする情報の収集を行うことにより、ニーズの把握・検証を図る。

⇒【数値目標】ターゲットへの手渡し配布部数

(5) 事業実施にかかる経費

◆委託料 総事業費 1,069,000 円(うち本市負担経費 1,000,000 円)

ワカモノ「SMILE」サポートセンター事業

体験学習クラブさ〜くる（&障害福祉課）

(1) 事業の目的

（背景と課題）要因として「発達障がい」などを背景に持つ、「自己否定感・不信感・閉塞感」などを感じている青年層及びその家族への、就労支援以外の生きがいや対人関係などの「生活全般」を包括した継続的・安定的なサポートの場が求められているが、長崎市におけるそのような青年期への支援は未だ確立されていない。

（目的）長崎市内に在住する中学生以上の青少年及びその保護者⇒センターにおける活動を通して、各人の対人関係・問題解決のスキル、自他の肯定感や目的意識を高めるとともに、「二次障害（自己否定・反抗的態度）」・「三次障害（不登校・引きこもり・反社会的な思考や行動）」が引き起こされることを防ぎ、種々の課題と共にそれぞれの「可能性」を持つ青少年が、地域社会の中につながり、自らを生かしていくための支援を行う。

(2) 事業内容

（方法）

◆サポートセンター開設場所

長崎市「松山児童センター」（長崎市松山町4-34）

●開館時間・日数 月曜日・木曜日 18:30～21:00 年間計：70日

●事業内容

- ①交流・体験活動→各人のニーズに応じたレクリエーションや自己表現などの活動等を通じ、相互に安心感を持ち関係性を深めていく場を創る。センターでの他者と関わりや、イベントの企画・準備などへの参画を通して、各人が自ら生活・余暇を充実させるための「体験学習」の機会も設ける。
- ②相談・カウンセリング→日常的に気軽に様々な話しが出来る「場と関係性」を創り、各人の希望や必要性に応じ個別に対応し、適切な関係機関などと連携を図る。本人のみならず、保護者からの相談にも対応し、信頼関係を深める。
- ③情報収集・発信→個々の問題解決や希望の実現、生活の充実につながるような、人・場・機会の情報を収集するとともに、各期発行の「センター便り」や講習会・懇談会などを通じ、関係機関への情報発信を行う。

●申込方法 初回利用時に「登録カード」を記入し、保険に加入（実費負担）

●実施スケジュール

（第1四半期・4～6月）

・準備・調整～情報発信・開設・対象理解～活動内容・展開の検討。

（第2四半期・7～9月）

・ネットワークづくり・個々のニーズへの対応

（第3四半期・10～12月）

・利用者間の関係・体験の意味を深める。・関係機関等との連携強化・「仕組み」づくり

（第4四半期・1～3月）

・まとめ・本人及び保護者へのフィードバック～今後への「つながり」・成果報告・発信

- センターでの活動は公開で行い、随時見学を受け付ける。
- 定期的に各人の変化・成長を掴むためのアンケートと記録作成・報告を行う。
- 各期末に活動状況報告・告知・啓発を含めた「センター便り」を発行。
- 半期毎に、講習会・懇談会を実施し、理解と連携を深める機会を持つ。

(3) 役割分担

(提案団体) 各人の希望・ニーズに応じた体験の機会・人間関係を育む場・ネットワークづくりなどの、センターにおける事業の企画・実施・評価・報告。

(担当課) 長崎市民への情報提供・広報、関係課・機関との連絡調整。

(4) 協働による効果

(協働による相乗効果や波及効果)

現在長崎市の施策として不足している、青少年期の発達障がい（及びその周辺）児・者への支援策の一翼を担うとともに、補助事業として実施することにより、ネットワークの拡大や経済的負担の軽減につながり、このような場を必要としている利用者がより多く見出され参加しやすい状況を生み出せる。また、今までの活動実績と対象者への理解・愛情を持った市民団体と協働することにより、より深くきめ細やかなサポートと本質的な課題解決のための方向性を見出す契機となる。市民の理解を拡げることにより、多様な人を受容し活かす風土が育まれる。

(目標としている状態)

家庭・地域社会での日常につながる、個々人の具体的な変化・成長の機会づくりとネットワークの拡大。事例を10人(件)は報告できるようまとめ、その効果と必要性を発信する。

(5) 事業実施にかかる経費

- ◆補助金 総事業費 1,250,000 円（うち本市負担経費 1,000,000 円）

地球温暖化対策市民ネットワーク構築事業

特定非営利活動法人 環境コンサルティング協会長崎

（&環境保全課）

(1) 事業の目的

（背景と課題）世界的な温暖化対策に向けた長崎市の温暖化対策の実現

（目的）環境活動団体を始めとして、あらゆる主体（市民、事業者、団体、行政）⇒市民ネットワークをつくり、環境配慮活動の推進基盤の構築と、行政と市民が温暖化対策の必要性を認識し行動に対する責任を持つこと

(2) 事業内容

（方法）

- ・環境活動先進グループや市民とのワークショップ
- ・市民グループの広がりをつくり市民参加の拡大
- ・ネットワーク立ち上げイベント開催への企画、運営、協働
- ・市役所の多様な部局の参加
- ・ネットワークの継続の素材としての Web ページ立ち上げ

（スケジュール）

4 月 ネットワーク拡大に向けた実行委員会の開催（ワークショップ企画）

6 月 先進グループとのワークショップ（ネットワークづくりとイベント企画）

11 月 設立イベントの開催、Web ページの構築

(3) 役割分担

（提案団体）・環境団体および各主体へのアプローチとネットワークづくり

- ・イベント企画、運営、協力
- ・Web ページの計画・構築

（担当課）・市役所の各部局との連携

- ・市民への広報
- ・キックオフ宣言セレモニー実行主体
- ・設立イベント&キャンペーン実行主体

(4) 協働による効果

（協働による相乗効果や波及効果）温暖化対策には省資源化のための行動だけでなく、未来（2050 年程度）の社会基盤構造（まちづくり）のあるべき姿（ビジョン）をつくり、それに向けた社会変革・意識改革のロードマップを行政と市民が一体となつて作りあげていくことが重要である。まちづくりのビジョンづくりには、ネットワーク化への草の根的なノウハウを持つ市民団体と協働するとともに、環境分野だけでなく各領域からの多様な団体等の参加が必要である。そのためには、市役所の各部局が積極的な協力し、市民と行政が協働することによって達成できると考えられる。また、市民ネットワークの中では、行政も市民も企業も同列の参加者として将来の長崎市を議論し、お互いに「覚悟」した計画・実行が進める。

（目標としている状態）◆未来ビジョンの共有

- ・2020 年の CO2 排出量 1990 年比 25%削減を達成するための行動計画に対する各主体の実行動が伴っていること
- ・ネットワークの中で、活動内容による結びつきや異分野との連携が生まれていくこと

◆ネットワークへの参加人数・初年度 2 万人（家庭 8,000、団体 800）

(5) 事業実施にかかる経費

◆委託料 総事業費 1,110,000 円（うち本市負担経費 1,000,000 円）

若者 DV 防止啓発事業

特定非営利活動法人 DV 防止ながさき

（&男女共同参画室）

（1）事業の目的

（背景と課題）DV防止ながさきは、これまでに県内の高校生に対して約 160 回、3 万人にデートDV防止授業を実施した。その結果、交際経験のある女子高校生の 5 人に 1 人がもうすでに何らかの被害を受けていることが判明した。予防のためには、中学 3 年生に授業を実施することが必要である。相談支援にかかわる先生からは生徒への対応の仕方についてスキルアップしたいという要望が多く寄せられている。

（目的）市内の中学校 20 校（約 3,000 名）⇒男女間の付き合いにおいて対等な関係を築くことが、男女間のDV防止につながるということを認識させる。小・中学生の相談先である養護教諭及び生徒指導教諭など⇒養護教諭等の相談支援の力のスキルアップ

（2）事業内容

（方法）

●市内の中学校 20 校に出前授業を実施する。（生徒によるロールプレイ、講座、ワークショップ、授業後のアンケート実施と集計・報告）

●専門家を招いて養護教諭等に研修会を実施する。

（スケジュール）

●デートDV防止出前授業

- ・ 4 月～5 月 教育委員会との打ち合わせ、授業案内書の各校配布、授業希望の学校募集
- ・ 5 月～授業準備、各校との事前打ち合わせ
- ・ 6 月～2 月 授業実施、アンケート集計及び各学校への報告 ・ 3 月 報告書作成

●研修会

- ・ 4 月 教育委員会との打ち合せ、講師・会場手配
- ・ 5 月 研修会案内の各校配布 ・ 7 月～8 月 研修会実施

（3）役割分担

（提案団体）①授業案内書の作成 ②授業実施校との連絡調整 ③授業の講師派遣 ④アンケートの集計・各校への報告 ⑤教師対象の研修会の開催準備・実施

（担当課）①関係各課（学校教育課、健康教育課）への依頼及び打ち合せ②研修会場提供

（4）協働による効果

（協働による相乗効果や波及効果）

- ・教育委員会が介在した形で、実施校の新規開拓、関係者の啓発が可能になることにより、効果的な事業の拡大、継続が見込まれる。
- ・協働することで、教育委員会からのアドバイスを受けることができ、より生徒たちの実情に即した教材（PPT など）の作成が可能となる。
- ・授業後のアンケート結果をフィードバックすることで、現場における今後の生徒指導（携帯を使った暴力行為などの防止、いじめも含め暴力被害にあった時の相談の大切さなど）に寄与することができる。
- ・教師対象のスキルアップにより、被害にあった生徒への迅速・効果的な支援が期待できる。

(目標としている状態)

- ・ **市内中学校 20 校 (約 3,000 名)** に対して出前授業を実施する。
- ・ 市内の養護教諭及び生徒指導の先生方 50 名に対して研修会を 1 回実施する。

(5) 事業実施にかかる経費

◆補助金 総事業費 1,133,000 円 (うち本市負担経費 906,000 円)

里山姫椿体験事業

四季美（&農林整備課）

(1) 事業の目的

（背景と課題）

いこいの里は「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する市民活動の場」として位置付けられているが、豊富な資源が十分に活用されていない。

（目的）

市民（特に子ども達）に、姫椿の油搾り体験を行うことにより、市民がより親しみやすい「いこいの里」にしたい。

(2) 事業内容

（方法）◆里山姫椿観察体験、◆昔ながらの器具を使って油搾り体験

（スケジュール）○4～6月：企画、昔ながらの油搾り器具造り

○9月：準備（実の採取など）、里山姫椿観察体験

○10月～11月：イベント調査、油搾り体験

(3) 役割分担

（提案団体）

- ・昔ながらの油搾り器具造り
- ・体験プログラム（里山姫椿ガイド、椿油搾りの説明、指導、実演など）

（担当課）

- ・椿油搾り体験の場所（建物）の提供 ・機器の貸し出し（チェーンソー等）
- ・油搾り器制作用材料の提供 ・事業の広報（広報紙、ホームページ等） ・保険加入

(4) 協働による効果

（協働による相乗効果や波及効果）

- ・体験プログラムによる椿油作り等のノウハウを直接市民に提供できる。
- ・来園者の散歩コースに姫椿の生育場所を加えることにより、里山地域の有効活用や山の景色向上が図られる。
- ・いこいの里の活性化及び来園者の増加が見込まれる。

（目標としている状態）

- ・9月に1日（2回）、里山姫椿観察体験を実施する。
- ・10月、11月に各1回、合計2回、延べ100組（200人程度）に油搾り体験を実施する。
- ・姫椿の油搾り体験でのノウハウを応用して、将来的には菜の花やひまわりによる油搾り体験を展開し、これにより、3回／年（春、夏、秋）の油搾り体験の実施が見込まれる。
- ・油搾り体験のみにとどまらず、油を取る苗木の生育管理（種まき～除草～その他）も体験できる。

(5) 事業実施にかかる経費

◆委託料 総事業費 720,000 円（うち本市負担経費 550,000 円）